

# 2026 年度 公益社団法人 日本図書館協会事業計画

## はじめに

ここ数年の生成 AI（生成系人工知能）を主とする AI の進歩、社会への浸透は目をみはるものがある。AI は産業、経済から行政、教育、文化、芸術、医療まで、社会全体を支えるインフラとなり、人間と協働する段階を迎えようとしている。その一方で、誤情報やフェイク情報の生成が情報への信頼性を損ない、著作権侵害や意図的なフェイク情報の作成・拡散など倫理面での多くの課題も露呈されている。さらに、海外での武力紛争はいまだ終結せず、国際情勢も不安定なままである。このような時代にあって、図書館は、情報リテラシー教育の提供と信頼できる情報へのアクセス保証を通じて、重要なセーフティネットとしての役割を担っていると言える。

2024 年 12 月に設けられた文部科学省の「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）での検討は、『図書館が拓く未来の学びと地域社会』報告書としてまとめられ、公共図書館が地域コミュニティの「ハブ」になり、学校図書館が学校の「中心」となることを目指して、今後求められる機能と役割、実現への課題が抽出されている。さらにこの報告書を基に、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下「望ましい基準」という。）「学校図書館ガイドライン」「学校図書館図書標準」の見直しも行われることになる。日本図書館協会（以下「本協会」という。）は、挙げられた課題の解決、施策の実現などに向け、関連機関・団体等と幅広く連携しながら、働きかけ・取り組みを行っていくことが求められている。

これらの課題に対応し、事業を継続していくため、引き続き本協会の健全な財務基盤の確立に向けた取り組みを行うとともに、本協会の社会的認知度を向上し、公益法人としての社会への貢献を高めるため、コンプライアンスとガバナンスの強化に向けた取り組みを継続することも必要である。

2026 年度も本協会は、各図書館を支え、出版社及び書店その他の団体等と協力・連携して、本を読む人を育成し、読書する文化が広く人々の間に根付いて発展し、人々の生活が豊かになるよう、利用者と協働して変化・成長する図書館を支援していく。

## I. 基本方針

図書館は知識・情報基盤であるだけでなく、地域文化や学術文化の基盤ともなるものである。その図書館振興と図書館を中心とした豊かな地域社会の実現、学術文化の発展に寄与するため、本協会は、「図書館員の専門性の向上と研修」、「図書館振興のための調査・研究・普及等の活動」、「図書館振興のための政策提言等の活動」を活動の柱として取り組んでいく。

### 1. 図書館員の専門性の向上と研修

図書館が知識基盤として果たすべき役割は、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館など館種によって異なるが、どの図書館においてもその図書館サービスを支えるのは図書館員である。そのため図書館員は日々、専門性の向上に努めることが求められる。本協会は、図書館員の専門性向上を支援するため、次の事項を重点事業とし、研修等の機会を提供することに努める。

## <重点事業>

### ① 全国図書館大会

第 112 回全国図書館大会は、11 月 19 日、20 日に石川県金沢市において対面で開催する。今後の全国図書館大会の開催方法を模索する大会となる。開催地での負担軽減を図りつつ、参加者の満足が得られる大会となるよう運営や内容の見直しを行う。全国の多様な図書館関係者が集い、館種を越えた議論と知見の共有を通じて、図書館の発展と会員の学び・気づきを促す場となり、会員相互のつながりを深め、協会活動の活性化と図書館界全体の連携強化を図れるよう、また、地域での開催を通じて、地域の図書館関係者・利用者・図書館を愛する人々の交流を促進し、地域と全国のつながりを育みながら、地域文化の再発見と活性化に寄与する大会となるよう取り組む。

### ② 日本図書館協会認定司書制度の取り組み

認定司書は、「司書全体の研鑽努力を奨励するとともに、司書職のキャリア形成及び社会的認知の向上に資するため、図書館法第 4 条に規定する司書の高度な専門性を評価」（認定司書事業委員会規程第 2 条）し、図書館経営の中核を担いうる司書として日本図書館協会が認定するもので、この制度をさらに充実・発展させていく。

2026 年度は認定司書事業の見直しを行い、より図書館界の中核的な担い手である認定司書のイメージを定着させ、認定司書が全国の研修会講師や地方自治体の諸委員会委員に登用される例が増えるように、協会として支援を行っていく。

### ③ 各種研究集会・研修・セミナーの開催

活動部会、委員会等が計画する研究集会、セミナー等を積極的に展開する。

1980 年にスタートした図書館建築研修会（第 47 回）と児童図書館員養成専門講座（第 46 回）、2000 年に始まった中堅職員ステップアップ研修、障害者サービス担当職員養成講座や図書館基礎講座など、図書館職員としてのキャリアスタートから専門的な知識、スキルの獲得まで幅広い研修を充実させていく。

### ④ 図書館職員育成のための助成

これからの図書館を担う若手図書館職員の資質向上及び育成を図るための「未来の図書館職員育成事業」を実施する。対象者は日本国内の図書館に勤務する者（常勤・非常勤を問わない）で、公募により（1）国内外の図書館に関する学会・研究集会等への出席参加費及び旅費（2）国外図書館への短期研修に要する経費（3）国内外での図書館運営・サービス等に関する調査・研究経費（4）未来の図書館運営に関するプロジェ

クト実施経費（５）未来の図書館振興プロジェクトに係る経費への助成を行う。

## 2. 図書館振興のための調査・研究・普及等の活動

図書館のこれからのあり方を考える上で図書館の現状に関する基礎的な情報、データが必要となる。また、図書館経営を円滑に行っていくためにも情報、データは重要な判断材料となる。活動部会及び委員会での活動を基に、引き続き図書館の活動を支える基本的なツールの維持・普及に努めるとともに、情報の提供に必要な調査及び研究を行い、その成果を広く公開していく。また、2029年に日本十進分類法（NDC）の刊行100周年を迎えることから、記念事業の準備を始めるとともに新訂11版に向けての改訂方針の策定にも着手する。

さらに、委員会で対応ができていないAIの進展が図書館に及ぼす影響、電子図書館、デジタルアーカイブなどの調査・研究については、関心を有する会員グループの立ち上げを検討する。

### <重点事業>

#### ① 調査・研究とその成果の普及

図書館の今後の方向性を考える基礎資料となる情報、データ、また、図書館経営に資する情報、データの収集及び分析等、活動部会及び委員会等で行った調査・研究の成果を広く公表し、普及に努める。

#### ② 日本十進分類法（NDC）の新訂11版に向けての改訂方針の策定

2014年に刊行された新訂10版の改訂に向けて、方針とスケジュールを策定し、改訂作業に着手する。改訂作業に要する期間は、5年程度を想定する。

#### ③ 電子書籍図書館サービス調査の実施

出版流通委員会において、図書館が電子書籍の貸出を行う電子書籍図書館サービスについて調査を実施する。

#### ④ 図書館員による図書紹介事業の推進

『図書館雑誌』で「図書館員のおすすめ本」を連載し、公共図書館、学校図書館等における選書等の参考となる図書の紹介を実施する。また機関誌内にとどまらず、広く選書等の参考に資するものとなるべく、雑誌掲載文章を本協会Webサイト上で公開する。また、『週刊読書人』及び「週刊読書人ウェブ」への転載を継続実施する。

#### ⑤ 日本図書館協会図書館建築賞の顕彰

1985年に設けられた日本図書館協会建築賞は、本協会が、建築としての質はもとより、そこで展開されているサービスもよく行われている優れた図書館建築を顕彰し、それを広く世に知らせることによって、図書館建築の質の向上を図ることを目的とするもので、この賞をさらに発展させていく。

#### ⑥ 市民と図書館の未来プロジェクト

1970年に発刊された『市民の図書館』から55年の歳月が流れ、社会状況や図書館も大きな変化を遂げている。『市民の図書館』とその実践が形成した公共図書館のパラダイムを客観的に認識し、時代状況に合った公共図書館政策論、現在における公共図書館の未来展望を検討する。

### 3. 図書館振興のための政策提言等の活動

2025年度に開催された有識者会議の報告書を基に、2026年度においては、「望ましい基準」、「学校図書館ガイドライン」、「学校図書館図書標準」などの見直しが進められるものとみられる。これらについての適切な対応が求められるほか、書店や出版をめぐる状況を踏まえた図書館と書店の連携、世界的動向を踏まえたこれからの図書館のあり方の提示など、政策提言等の活動としては、次の事項を重点事業として取り組んでいく。

#### <重点事業>

##### ① 図書館員の処遇改善に向けた取り組み

『日本の図書館 統計と名簿 2024』によると、公立図書館職員の雇用については、約8割が非常勤、委託・派遣等である状況に変わりはない。公立図書館がその公共的役割を十分に果たし、地域において住民の生活を豊かにする基盤となっていくには、図書館員がその専門性を十二分に発揮できる環境が必要となる。安定的で職務の専門性が認められた形での雇用の確保に向けた取り組みを引き続き行う。

##### ② 学校図書館の整備・充実

本協会は、2025年9月に「いつでも開いている学校図書館へー学校司書の配置等に関する提言ー」を発出した。この提言にあるとおり、常勤職員及びフルタイムの職員の配置は約17%にとどまる。多くの学校では、学校司書が限定された曜日、限定された時間しか配置されていないため、学校図書館が開いていない時間があるという状況が見られる。その改善を目指し、次の四つの提言項目について改善の要求を関係機関に求めていく。

1. すべての学校に、フルタイムで一校専任の学校司書を配置すること
2. 学校司書を学校教育に関わる職員の一員として処遇すること
3. 公的な研修を制度化するなど、学校司書の資質向上を保障すること
4. これらを可能とするため、学校司書の法的位置づけを明確にする学校図書館法の条文改正を行うこと

また、有識者会議での検討を踏まえ、「学校図書館ガイドライン」「学校図書館図書標準」などの改正動向を注視し、適切に意見を表明していく。

##### ③ 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改定に向けたワークショップの開催

有識者会議での検討を受けて行われる「望ましい基準」の改定に向けて、公共図書館部会を中心に広く会員にも呼びかけ、ワークショップを開催し、文部科学省へ適切に提

言を行う。

#### ④ 『公立図書館の任務と目標 解説 改訂増補版』の改訂作業

「望ましい基準」の見直しが想定される等、公立図書館に求められる役割は変化しているが、2009年に改訂増補版として出版してしまい、その内容の見直しは行えていない。現状に即した内容へと改訂作業を進める。

#### ⑤ 図書館・書店の連携による地域の読書環境の活性化

政府の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針 2025）」や「書店活性化プラン」等を踏まえ、図書館と書店の連携を進めることにより、地元書店での資料購入を確保するための図書館資料費の増額や読書人口増加に向けた取り組みを支援することで、地域における読書環境の活性化を図る。

#### ⑥ 社会的なセーフティーネットとなるインクルーシブな図書館の推進

「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言 2022」においては、公共図書館は、「教育，文化，社会的包摂，（中略）の必須機関」と位置づけられている。また、ALA（米国図書館協会）も「Equity（公平性）、Diversity（多様性）、Inclusion（包括性）」を基本的方針として掲げている。本協会も、誰一人取り残さない、社会的なセーフティーネットとなる、インクルーシブな図書館を基本的な考え方として提示していく。

#### ⑦ 公共施設等総合管理計画への対応

自治体における公共施設等総合管理計画が進められる中、建て替え時期となった図書館の統廃合も実施されている。少子高齢化が進む中、図書館が地域コミュニティの核施設となれるような地域施設の整備のあり方について、情報の共有と基礎的資料の提供に努める。

#### ⑧ 防災への情報提供と復興支援

2024年に発生した能登半島地震において被災した図書館の復興にはまだ時間がかかる。2025年12月には青森県東方沖を震源とする地震が発生し、2026年1月には島根県東部でも大きな地震が発生している。また、気候変動による豪雨被害も頻発している。どこで、いつ起こるか分からない自然災害に向けて、図書館における防災への取り組みと災害発生時の対応に関する情報提供や被災した図書館の復興支援を継続する。

## II. 事業計画（公益目的事業）

### 1. 図書館員の専門性の向上と研修（重点事業）

#### (1) 全国図書館大会

名称	時期	場所	開催内容
第112回全国図書館大会石川大会	11/19(木)～ 11/20(金)	石川県立音楽堂ほか	全体会・記念 講演・分科会・ 展示等

## (2) 認定司書事業（認定司書事業委員会）

\*2026年3月現在認定者（～第16期）：177名

第17期認定事業

	時 期
申 請	2026年11月
審 査	2026年12月頃～2027年3月
発 効	2027年4月1日

## (3) 研修事業

部会による研究集会・シンポジウム

（日本図書館協会会館が場所の場合、「協会」と略記）

担当部会	時 期	名 称・内 容	場 所
公共図書館	11/26（木）～ 11/27（金）	全国公共図書館研究集会 サービス部門／総合経営部門	北海道札幌市
大学図書館	秋頃	大学図書館シンポジウム（研究集会）	未定
短期大学・高等専門学校 図書館	11月予定	見学研修会（ワークショップ）	大宅壮一文庫（東京都）
学校図書館	8/2（日）～ 8/3（月）予定	第54回夏季研究集会	京都テルサ
図書館 情報学教育	6月頃	第1回研究集会	協会
	2027年 2～3月頃	第2回研究集会	未定

委員会による研修・セミナー・講座等

（日本図書館協会会館が場所の場合、「協会」と略記）

担当委員会	時 期	名 称・内 容	場 所
図書館 政策企画	年度内	図書館政策セミナー	協会・オンライン
図書館の 自由	9月予定	ぶらっしゅあっぷ！図書館の自由2026	オンデマンド
資料保存	8月	資料保存セミナー	協会

	2027年2月	資料保存研修会	
	6月 2027年1月	資料保存見学会	未定
障害者サービス	4月から6月頃	音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナー	オンライン開催
	6月頃 2日間	障害者サービス担当職員養成講座(入門)	協会及び後日配信
	2027年1月～2月頃	障害者サービス専門研修	
	10月～12月頃	障害者サービス担当職員向け講座(体験講座または実習)	オンライン開催及び各実習施設
児童青少年	前期：6/23～6/28	第46回児童図書館員養成専門講座	協会ほか
	後期：9/28～10/7		
	2027年2月予定	YAサービスセミナー	オンライン開催
研修事業	10月～12月(予定)	中堅職員ステップアップ研修(1)	オンライン開催
	6月～10月(予定)	中堅職員ステップアップ研修(2)	オンライン及び対面開催
国際交流事業	10月	ホーナーフェローシッププログラム ※米国アリゾナ州への研修生派遣	
図書館施設	2027年2月(予定)	第47回図書館建築研修会	東京
出版流通	9月	講座「電子書籍図書館サービスの現状」	オンライン
健康情報	2027年1～2月	健康情報委員会研修会	協会またはオンライン

図書館災害対策	未定	災害対策研修会	未定
図書紹介事業	12月	書評講座	協会
非正規雇用職員に関する	東京：2027年 2～3月 九州：8～9月	非正規雇用職員セミナー 東京・九州	東京：協会 九州：未定
	関西：9～10月 九州：2027年 1～2月 オンライン： 2027年2～3月	図書館基礎講座 関西・九州・オンライン	未定・オンライン

#### その他研修

担当	時期	名称・内容	場所
業務執行理事	4月～5月頃	新人図書館員セミナー	協会・オンライン

#### (4) 未来の図書館職員育成事業

募集：5月～7月

審査：8月

助成事業の実施：9月～

(以上予定)

## 2. 調査研究・資料刊行

### ■活動部会

#### ① 調査研究

・専門図書館の「図書館同士をつなげる仕組み」と「広げる仕組み」の充実（専門図書館部会）

・『日本の図書館情報学教育』調査の取りまとめ及び公表（図書館情報学教育部会）

#### ② 部会報等

- ・『公共図書館部会通信』発行（公共図書館）
- ・部会報『JLA 短大・高専図書館部会報』（1回予定）（短期大学・高等専門学校図書館）
- ・『学校図書館部会報』（年3回）（学校図書館部会）
- ・『図書館情報学教育部会 会報』（年2～3回）（図書館情報学教育）

## ■委員会

- ① 図書館政策企画委員会
  - ・「図書館政策資料」の刊行
  - ・「図書館における指定管理者制度の導入等の調査」の実施
  - ・『公立図書館の任務と目標 解説 改訂増補版』の改訂作業を進める。
- ② 著作権委員会
  - ・『図書館サービスと著作権 3訂版(仮)』の刊行
- ③ 図書館の自由委員会
  - ・ニューズレター『図書館の自由』の発行（年3～4回、電子）
  - ・『図書館の自由に関する事例集 続編 2012～2025』（仮）の発行
  - ・『「図書館員の倫理綱領」解説』増補改訂の準備
- ④ 図書館利用教育委員会
  - ・『問いをつくるスパイラル』改訂版の編集・刊行
- ⑤ 資料保存委員会
  - ・情報誌『ネットワーク資料保存』（Web版）刊行（年4回）
- ⑥ 児童青少年委員会
  - ・『ニューズレター』の刊行（年2回程度：Web）
  - ・『公立図書館児童サービス実態調査 2025』の刊行
- ⑦ 図書館雑誌編集委員会
  - ・『図書館雑誌』2026年4月～2027年3月号を刊行
- ⑧ 現代の図書館編集委員会
  - ・『現代の図書館』第64巻1号～第64巻4号を刊行
- ⑨ 図書館年鑑編集委員会
  - ・『図書館年鑑 2026』の刊行
- ⑩ 出版委員会
  - ・「JLA 図書館実践シリーズ」（2004年刊行開始）の充実
  - ・「JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ」（2012年刊行開始）未刊1点出版、シリーズを完結
  - ・会員及び図書館関係者に資する講演記録、各委員会の活動成果報告、新たな知見についての解説などをハンディにまとめる「JLA Booklet」（2017年刊行開始）の企画を推進

・協会出版物の電子化と提供を推進

⑪ 目録委員会

・「目録の作成と提供に関する調査 2025」調査結果をまとめ、公表

・『日本目録規則 2018 年版』について、質問対応、部分的更新の検討・実施等の維持活動を継続

・『「日本目録規則 2018 年版」入門 補訂版』（JLA 図書館実践シリーズ 47）の刊行

・目録の国際的動向等の把握について、IFLA の諸活動や RDA をめぐる動きなど国際的な目録動向の把握に努め、特に RDA の動向について調査検討を行う。

⑫ 分類委員会

・NDC 次版（新訂 11 版）の改訂方針の公表及び改訂作業の開始

・NDC100 周年の広報及び記念グッズの制作

・NDC を素材とするゲームの企画・制作・頒布に向けた事業化の検討を進める。

⑬ 件名標目委員会

・新設件名の検討

⑭ 図書館調査事業委員会

・公共図書館調査、大学・短期大学・高等専門学校図書館調査の実施

・『日本の図書館 統計と名簿 2026』の刊行（紙媒体・電子版）

⑮ 図書館施設委員会

・図書館施設調査の実施

・『第 47 回図書館建築研修会』（テキスト）の刊行

・『シリーズ図書館建築』の新シリーズ企画

⑯ 出版流通委員会

・電子書籍図書館サービス調査の実施

・『公共図書館における電子書籍図書館サービスの導入・事始め（仮）』の刊行

⑰ 多文化サービス委員会

・『多文化サービス実態調査 2025 報告書』の刊行

⑱ 認知症バリアフリー図書館特別検討チーム

・認知症実践事例の情報収集（認知症月間の取り組み事例を中心に各館の取り組みを公表）

・『認知症にやさしい図書館～誰もが利用できるために～（仮）』の刊行

⑲ 認定司書事業委員会

・認定司書制度改革委員会（小委員会）による認定司書制度の改革の検討

⑳ 図書館災害対策委員会

・能登半島地震現地調査の実施

㉑ 図書紹介事業委員会

・「図書館員のおすすめ本」の連載（『図書館雑誌』、協会 Web サイト、『週刊読書人』）

## ② 非正規雇用職員に関する委員会

- ・「大学図書館非正規雇用職員調査」の実施

## 3. 日本図書館協会図書館の整備・運営

日本図書館協会図書館の中長期計画に基づき、三つの計画区分（社会貢献、サービスの充実、運営基盤の安定化）において以下のとおり整備を進める。

- ・寄贈資料を中心とした蔵書の整理・排架
- ・受入資料の OPAC での書誌データの整備・公開
- ・書架の狭隘化の改善を目的とした除籍
- ・図書館 HP 等を通じた図書館の広報

## 4. 図書館の振興

### (1) 政策提言等に関する事業（理事会、活動部会、委員会）

① 国の施策等に対して情報を収集し、政策提言を行う。

・2025 年度に公表した「いつでも開いている学校図書館へー学校司書の配置等に関する提言ー」に基づき、フルタイムで一校専任の学校司書の配置、学校司書の処遇の改善、学校司書の法的位置づけを明確にする学校図書館法の改正に向けた活動に取り組む。

・2025 年度にまとめられた、有識者会議による「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書）」に基づく、「望ましい基準」、「学校図書館ガイドライン」、「学校図書館図書標準」の改定、さらには図書館に関する法令の改正に向けた動き、その他、国の図書館行政に対して適切な意見表明を行う。特に「望ましい基準」については、改定に向けてワークショップを開催し、意見の集約等を行う。

- ・図書館政策資料の収集、刊行
- ・「図書館における指定管理者制度の導入等の調査」の実施

② 図書館の自由に関連しては、図書館の自由に関する事例の調査、研究及び相談への対応と意見表明を行う。

③ 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）等に基づき、図書館における読書バリアフリーの推進、インクルーシブな図書館の推進に取り組む。

### (2) 図書館設置及び運営等に関する相談、講師の派遣または紹介事業（関係委員会）

各地の図書館・団体等からの相談に応じて、必要な講師の派遣または紹介を行う。

### (3) 日本図書館協会建築賞事業（図書館施設委員会）

第 42 回図書館建築賞の選考を進め、全国図書館大会等で表彰する。

### (4) 図書館災害対策事業（図書館災害対策委員会）

・甚大な災害等により被災した図書館等への国の支援策及び災害時における都道府県立図書館の果たす役割や、災害支援情報の提供について図書館が果たす役割等につ

いての災害対策研修会を開催する。

- ・図書館の災害対策、減災・防災、復旧・復興等に関する研修会等への講師派遣を行う。
- ・甚大な災害において、図書館等における被害を可能な範囲で収集し、Web サイト等を通じて公開し情報の共有を図る。情報の収集には、都道府県立図書館のほか、関係団体と連携する。
- ・被災した図書館の調査を行い、支援について聞き取りを行い、必要な場合には具体的な支援を行う。
- ・被災した図書館の復旧・復興を支援するため、災害等により被災した図書館等への助成を行うほか、必要に応じて寄附金の募集を行う。

#### **(5) 図書館・書店の連携による地域の読書環境の活性化**

- ・「本の未来と読者を考える書店・図書館等による連携協議会」等の活動により、地域の図書館と書店の連携を進め、地域の読書環境を改善するとともに、資料費の増額を図り、地元書店での図書館資料購入を進める。

#### **(6) その他図書館振興に資する事業**

- ① 図書館記念日（4月30日）・図書館振興の月（5月）ポスター頒布事業及び関連イベントの実施
- ② 国際交流事業
  - ・米国アリゾナ州図書館協会（AzLA）ホーナー国際交流基金による研修生の派遣
  - ・国際図書館連盟（IFLA）2026年韓国釜山大会への参加・報告
  - ・韓国図書館協会との交流（全国図書館大会への招待）
- ③ 図書館総合展（10月20日～22日開催）への出展・フォーラム開催
- ④ 図書館振興を図る団体との連携・協力の推進

### **Ⅲ. 収益目的事業**

有形固定資産回転率の改善を図るため、日本図書館協会会館内のスペース見直しを行い効率的な活用を進め、貸与事業についての大幅な見直しを行う。また、その他収益を得られる事業の情報を収集し、実施していく。

### **Ⅳ. 管理運営**

#### **1. 健全な財務基盤の確立**

2026年度も引き続き、中長期財務計画（2025年度～2034年度）に基づいた協会経営を行うとともに、より一層の収益確保に努める。

- ・収益の柱となる会費収入を確保するため、新入会員の勧誘に努めることはもちろんであるが、施設会員に向けた会員としての入会意義の明確化を進める。
- ・会費収入とともに協会収益のもう一つの柱である出版事業については、出版事業計画

を策定し、基本的な書籍の出版を行うとともに、『図書館ハンドブック』、『図書館用語集』の改訂に取り掛かる。

- ・研修事業については、各委員会で実施する研修を体系化し、セミナー等開催事務の標準化を図り、事業としての実施体制を構築し、収益増を目指す。
- ・その他の収益については、資料交換センター不定期発送業務の積極的な受注、広告収益の確保に努める。
- ・積極的に寄附を募り、企業等の協賛、賛助会員の確保にも努める。

## **2. 適切・公正・透明な管理運営の推進**

創立130年以上となる本協会を一層発展させ、公益法人としての社会的責任を果たすために、コンプライアンス遵守を本協会の最も重要な法人運営課題として位置づけ、代議員総会、理事会、常任理事会において、適切・公正・透明な運営体制を確立し、管理運営に関する情報開示を推進する。

## **3. 会員や社会にとって魅力的な協会へ**

部会・委員会のあり方検討委員会の報告を受けて、協会をより魅力的なものとするための組織体制の見直しに取り組んでいく。会員の満足度を高めていくと同時に、社会的にも頼られる、存在感のある協会となるよう努めていく。